新屋区だより

第　２　号
令和４年５月１日
発　行：新　屋　区
電　話：34-0751
http://www.machikuru.jp/araya/

令和4度新屋区代議員総会の報告

令和４年度代議員総会は、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、書面決議といたしました。代議員１１５名に対し、８６名の方に決議書の提出をいただきました。議案の決議結果を報告いたします。

第１号議案「令和３年度事業報告について」	賛成８６名、反対０名
第２号議案「令和３年度区会計決算について」	賛成８６名、反対０名
第３号議案「令和４年度事業計画（案）について」	賛成８６名、反対０名
第４号議案「令和４年度区会計予算（案）について」	賛成８５名、反対１名

規約に基づき、区議員会にて報告・協議し、「令和３年度事業報告・区会計決算」並びに「令和４年度事業計画（案）・区会計予算（案）」は、可決いたしました。

つきましては、代議員総会資料を回覧いたしますのでご確認ください。

「環境美化（530 運動）活動」協力のお願い

実施日時：６月４日（土）午前７時３０分～午前８時３０分（雨天決行）
実施場所：自宅周辺
集積場所：（１）井ノ花　第１０駐車場
（２）仲ヶ山　伊藤一雄様宅隣地
（３）東山台　東山公園（カブトムシ公園）
（４）東山台　ミレニアム東山台
（５）新前田　三好中部１号公園（北西角入口側）

そ の 他：活動用ごみ袋は、６月号広報みよしと一緒に組長より配布されます。活動終了後速やかに集積場所へお持ちください。今回配布するごみ袋は家庭用ごみ袋として使用することができませんのでご注意ください。
★マスクを着用し、密集密接を避けて実施してください。

「花の苗配布」と「お楽しみ抽選会」について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を予定していた「ウォーキング」は、中止し、花いっぱい運動の一環として市からいただいた「花の苗配布」と「お楽しみ抽選会」を開催します。花の苗は、ペチュニアです。１世帯につき３鉢（申込数により増減）お配りします。お楽しみ抽選会は、１世帯につき１回抽選していただけます。たくさんの景品を用意しています。是非お申込みください。

開催日時：６月４日（土）午前９時～１１時
開催場所：新屋児童館
申込方法：（１）申込書を回覧します。１世帯につき１名様のお名前をご記入いただき、５月２１日（土）までに組長に戻る様、速やかに回覧願います。

（２）アパートにお住いの方は、直接新屋児童館内区事務所まで連絡ください。
TEL／FAX：３４－０７５１（不在時は留守番電話・FAX にて対応）
E-mail：araya@hm7.aitai.ne.jp
※お名前・アパート名をお知らせください。

社会福祉協議会会員募集・日本赤十字社社資募集・緑の羽根募金運動　協力のお願い

各種募集・募金の取りまとめを組長さんにお願いしています。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。
賃貸アパートにお住いの方で、ご協力いただける方は、６月１１日（土）までに直接新屋児童館内区事務所にお越しください。業務日時は、裏面カレンダーを参照ください。

※　裏へつづきます。

「三好いいじゃんまつり」参加者募集!!

第２８回三好いいじゃんまつりに「新屋おどらんきゃー」のグループで参加していただける方を募集します。是非ご参加ください。詳細については、別紙「三好いいじゃんまつり参加者募集について」をご覧ください。

開 催 日：８月２０日（土）　三好稲荷閣周辺道路
募集定員：先着８０名　※定員になり次第締切ります。
申込期間：５月６日（金）午前９時～５月３１日（火）午後４時３０分まで
申込方法：別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、参加費（大人 200 円･中学生以下 100 円）を添えて新屋児童館内区事務所に提出してください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年開催している内容の変更又は開催中止となる場合があります。ご承知おきください。

新屋児童館からのお知らせ

【１】５月の遊べない日
- ✿ 毎週日曜日と火曜日・５月２日（月）・４日（水）・５日（木）
- ✿ ５月６日（金）と７日（土）は、午後２時から遊べません。

【２】新一年生保護者の皆様へ
新一年生のお子様をお持ちで「個人票」をまだ提出されていないご家庭は、新屋児童館に提出してください。「個人票」は、新屋児童館にあります。

【３】お願い
遊びに来る時は、マスクの着用、水筒・ハンカチ（タオル）の持参をお願いします。
来館時は、体調・体温確認、手指消毒の実施をお願いします。

新屋区からのお知らせ

◉ごみ出しマナーについて
収集日当日の朝、８時３０分までに出してください。カラス等の被害が増えています。前日や夜間のごみ出しはしないでください。ごみネットのある集積所では、ごみ袋を覆うようにネットをかけてください。ごみネットを希望される方は、申請書を新屋行政区ホームページからダウンロードしていただくか、新屋児童館内区事務所までお越しください。ごみネットは、集積所利用者様にて設置をお願いします。詳細は、新屋児童館内区事務所にてお尋ねください。

◉飼犬等のふんの後始末
飼犬等が公共の場所や他人の土地でふんを排せつした時に、飼い主がそのまま放置すると２万円以下の罰金が科せられる場合があります。
飼犬猫等のふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

◉防犯灯・道路照明灯・街路灯について
玉切れ、器具の故障を見つけた場合は、電柱もしくはポールについている登録番号（お近くの住所でも可）を確認の上、新屋児童館内区事務所まで連絡ください。

◉新屋区業務カレンダー
◇塗りつぶしはお休みです。
◇新屋児童館内区事務業務時間
午前９時～正午・午後１時～４時３０分
◇ミレニアム東山台業務時間
午前１０時～正午・午後１時～５時

５月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

６月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		